

2022年6月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2022年6月15日(水) 11:30

◎高橋都議員の一般質問(30分)

1. 高潮浸水区域への門司区役所建設はストップ
2. 事業者・生活困窮者への支援策について
3. インボイス制度の中止と消費税減税について



高橋都議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです。

- 北橋市長
- 建築都市局長
- 財政局長
- 高橋議員
- 建築都市局長
- 高橋議員
- 建築都市局長
- 高橋議員
- 建築都市局長
- 高橋議員
- 建築都市局長
- 高橋議員

高橋都議員の一般質問

日本共産党の高橋都です。会派を代表して一般質問を行います。

[門司港地域複合公共施設整備事業]

初めに門司港地域複合公共施設整備事業についてです。

この事業については、公共事業評価（事前評価2）が実施されましたが、2月18日の「公共事業評価に関する検討会議」では、7名中2人の欠席でしかも1時間足らずの会議で「事業計画の推進に異論はない」との意見が出されました。これにより、事業概要や市

の対応方針に対する市民意見の募集が令和4年3月1日から3月31日まで行われ、提出された意見とそれに対しての市の対応方針が4月27日の総務財政委員会に報告されました。

パブリックコメントで推進意見が多いことについての見解を求める委員からの問いに対し、当局から、「そもそもパブリックコメントは賛否を問うものではないが、175名から頂いた意見のうち、賛成と思われる意見が136名、反対と思われる意見が33名、どちらでもないが6名であり、8割程度の方が事業を進めて頂きたいと期待している」との答弁がありました。一方、同じような意見は集約して回答され、パブリックコメントすべての意見には答えていません。

市民が一番心配している災害対策に関しては「防災拠点となる区役所の重要設備を上層階に設け、災害リスクを低減する。門司港地域にすべての災害リスクを避けられる適地がない。」とありますが、災害リスクはこのJR九州の敷地選定の不合理から生まれたものであって建物内部の配置換えで解決される問題ではないと考えます。北九州に甚大な被害をもたらした昭和28年の大水害時、門司港駅は腰まで水没したとの証言もある一方、現在の区役所は被害から免れ、支援物資等が運び込まれました。

2020年2月都市再生特別措置法の一部改正が閣議決定され、防災の観点から立地適正化計画が強化されました。その背景として「頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制、移転の促進、防災まちづくりの推進の観点から総合的な対策を講じることが喫緊の課題となっている」とあります。異常気象による自然災害が頻発しているからこの法改正がだされたわけです。高潮浸水想定区域3～5mの門司港地域複合公共施設整備事業はこの法律に抵触するのではないですか。今議会、実施設計3億1400万円のうち一般会計に5700万円、用地購入・支障物移設費18億4500万円のうち特別会計に11億5800万円が補正予算として計上されています。市所有の土地ではなく数々の問題を抱えたJR九州の土地に固執した計画での買収は認められません。これまで私は何度も議会で訴えてきました。本当に市民の命を第一に考えるのならこの場所での区役所建設を強行するべきではありません。答弁を求めます。①

[事業者支援と生活困窮者支援について]

次に事業者支援と生活困窮者支援についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響とロシアによるウクライナ侵略、日銀の「異次元の金融緩和」政策による円安誘導と輸入価格の上昇などにより、さまざまな原材料や仕入れ値の高騰、品薄などが生じ、しかも価格転嫁困難に陥り多くの中小事業者が悲鳴を上げています。

全国商工団体連合会による40都道府県511事業者への「緊急アンケート」の結果、78%が原材料・仕入れ値があがったと回答、それにより8割が「経営が厳しくなる」と回答

しています。原材料・仕入れ値の上昇分を価格に転嫁できているかの問いには「きちんと価格に転嫁できている」はわずか21%で、「一部しか転嫁できていない」は42%、「ほぼできない」19%、「全くできない」15%です。転嫁できなければ身銭をきる事業者が増え、廃業・倒産が危惧されます

そこで2点お尋ねします。

一点目に事業復活支援金の拡充、延長についてです。

中小企業庁は5月31日までとしていた事業復活支援金の申請期限を6月17日まで延長すると発表しました。しかし支援額は前回の持続化給付金の半分で、全国の多くの自治体で行われた独自の上乗せ支援を本市はおこなっていません。コロナ禍において原油価格・物価高騰が続き、光熱費や家賃等の固定費負担の苦境に立たされている事業者に対し、事業復活支援金を持続化給付金並みに拡充・更なる期限延長と、家賃支援等給付金の再支給を国に求めるとともに、本市独自の支援を行うべきです。答弁を求めます。②

二点目に 地方創生臨時交付金で福岡県は学校給食費のみならず、農家支援として肥料代上昇分の半額助成もはじめます。また、小麦高騰を受け、米粉を使った新商品開発の支援もするとしています。本市としてこの交付金を使って、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活困窮者や事業者に対しての負担の軽減をきめ細やかに実施すべきです。答弁を求めます。③

〔インボイス制度の中止と消費税減税について〕

最後にインボイス制度の中止と消費税減税についてです。

2023年10月1日から実施予定の消費税の「適格請求書等保存方式」いわゆる「インボイス制度」の導入にあたり、公益財団法人北九州市学校給食協会が学校給食用物資納入事業者に対して意向調査を行いました。給食協会では、学校給食用物資納入業者が「適格請求書発行事業者」でないと消費税の仕入税額控除ができなくなり、その分給食協会が負担をすることになります。課税売上高が1000万円以下のこれまでの免税事業者は「適格請求書発行事業者」として登録をすれば消費税の申告と納付が必要になります。つまり新たに負担が生じるわけです。

今まで給食用に肉を納めていた肉屋さんは「負担が増えたらやっていけるか不安だ。でも肉を納入できなくなるのは困る。」と訴えており、インボイス制度の導入がこれまで給食用物資を納入していた地元の免税事業者の排除につながります。

給食協会側も、これまでの納入業者が辞めれば、新たに業者を探さなければなりません。これで安定した安全な給食を提供できるでしょうか。

これはフリーランスやシルバー人材センター、1人親方を抱えた建設業等、北九州市及び中間・遠賀の免税業者（令和2年6月時点）3万6391業者も同様です。国税庁の出した1事業者あたりの平均税負担額は15万4千円程度。北九州市及び中間・遠賀の零細事業者から新たに約56億円の消費税が搾り取られることとなります。インボイス制度の導入には、日本商工会議所や中小企業団体中央会、日本税理士会連合会など多くの団体が反対を表明しています。全国シルバー人材センター事業協会においても、インボイス制度の適用除外とすることを求めています。中小零細事業者を廃業に追いやらないためにもインボイス制度の中止を国に求めるとともに、世界85の国と地域が日本の消費税に当たる付加価値税の引き下げを行っているように消費税率5%への引き下げを国に対して求めるべきです。答弁を求めます。④

[事業者、生活困窮者支援について]

■北橋市長

高橋議員のご質問にお答えいたします。私からは事業者支援、生活困窮者支援についてお答えをいたします。

新型コロナの世界的感染拡大やウクライナ侵攻などを要因として、原油高・物価高により地域経済は大きな影響を受けております。こうしたことからこれまで国に対して、指定都市市長会や全国知事会を通しまして、事業復活支援金をはじめ、各種給付金や家賃支援金の再給付増額要件緩和など、支援策のより一層の拡充を始め、原油などエネルギー価格や様々な原材料資材価格の影響を緩和する大胆な経済対策の実施などについて、要望してまいりました。

このような中、原油価格物価高騰等緊急対策として、国ではガソリン価格を抑えるための補助金上限の引き上げ、低所得者世帯への子ども一人当たり5万円支給、および新たに非課税になった世帯への10万円支給などの支援が行われております。

県では緊急小口資金・上限20万円や総合支援資金・上限60万円の申請期間を8月末まで延長、農家に対し肥料代の上昇分の助成などを行う予定であります。

こうしたなか、本市におきましては、国の総合緊急対策に基づき生活者に対する支援としまして、まず市立の小中特別支援学校及び保育所等の給食費の物価高騰分に相当する費用の補助、子ども食堂における食材調達を支援するため地元水産加工品の購入経費の補助、また全世帯を対象に、レジャーなどの面から支援し、市民の外出機会の創出で市経済の活性化を図り、主に夏休み期間中の公共施設の入場料等の無料化を図ること、またプレミアム付商品券の発行支援、省エネ対策支援として省エネ型の冷蔵庫、テレビ、エアコンの購入費用の一部を商品券として還元する。こうしたことを行うことで出来る限り幅広い世帯の家計負担を減らしたいと考えております。

また事業者に対する支援としましては、資金繰りや価格転嫁問題に関する特別相談窓口を新たに6月3日設置し、北九州市融資制度景気対応資金に係る信用保証料の全額補助の実施・2億7540万円、加えて市内事業者の経営体質強化に向けITなどの活用により業務の効率化を図るDXデジタル化の推進補助8000万円、電気料金などのコストを下げる省エネ設備の導入補助3億2000万円、新分野などにチャレンジする国の事業再構築補助金の申請補助5000万円などの支援を行い、足腰の強い地域経済を構築して参ります。

原油、物価の先行きが見通しにくい中ですが、まずはこれらの取り組みを着実に進め、市民や事業者が明るい未来を描けるように寄り添った支援に努めてまいります。

残余の質問は関係局長からお答えをさせていただきます。

[門司港地域複合公共施設整備事業について]

■建築都市局長

私の方からは門司港地域複合公共施設整備事業について、市民の命を第一に考えるならこの場所での区役所建設を強行に進めるべきではない、ということについてご答弁申し上げます。

複合公共施設の立地場所の選定にあたりましては、門司港地域が古くから行政文化の中心となっていることを踏まえ、市民や関係者の意見を伺いながら、公共交通の利便性が高い門司港駅周辺に集約する方向となりました。その後、財政負担や地域への波及効果などの観点で総合的に検討を行い、公共事業評価事前評価1で外部有識者会議に諮り、現予定地で整備することとしました。

昨年度、検証により導いた事業案で、公共事業評価、事前評価IIを行い、外部有識者による検討会議においては、原案どおり施設整備を進めることについて、改めて賛同が得られました。

この結果を踏まえて、施設を利用する団体等へ説明を行うとともにパブリックコメントを実施し、その結果を議会にも報告いたしました。パブリックコメントなどでいただいた意見につきましては、一つ一つ丁寧に検討し、実施設計で出来る限り反映していきます。

また、議員ご指摘の都市再生特別措置法の改正では、立地適正化計画の都市機能誘導区域などにおいて、市街地が抱える洪水、津波、高潮、地震などの災害リスクをできる限り回避・低減させるため、必要な防災、減災対策を計画的に実施することを定めております。

現予定地で整備を進めるにあたりましては、基本設計や検証の中でも防災機能を高めるための対策を講じてきたところでございます。この法改正の趣旨にも沿ったものでございます。

従いまして、この事業を行うことが法律に抵触するものではありません。今後とも市民や議会の意見を踏まえながら 市民の安全を守り、地域を支え、まちの活性化に資する施設になるよう進めて参ります。私からは以上でございます。

[インボイス制度の中止と消費税減税について]

■ 財政局長

それでは最後に私からインボイス制度の中止と消費税減税について、お答えを申し上げます。まずインボイス制度でございます。インボイス制度は消費税の軽減税率の実施に合わせ、売り手が買い手に対し、正確な適用税率や消費税額などを伝えるために導入されたものでございます。

インボイス制度の導入にあたりましては、事業者の準備にかかる負担を考慮し、軽減税率の実施から令和5年9月まで準備期間が設けられるとともに、導入から6年間、免税事業者からの仕入れに係る税額控除の経過措置も設けられております。国におきましては、地方公共団体等の商工部局などを通じまして、民間事業者に対してインボイス制度に関する広報・周知に取り組んでおります。

併せまして各地域の税務署におきましても、消費税、インボイス制度説明会を開催しているところでございまして、引き続き、事業者に丁寧な説明を行い、円滑な実施に努めて頂きたいと考えております。

次に消費税について、でございます。令和元年10月に実施されました消費税率の引き上げは、社会保障の安定性の確保と財政健全化を同時に達成することを目的としたものでございます。この引き上げに伴います増収分を活用し、幼児教育、保育の無償化や介護保険料の負担軽減強化などを行うこととされ、本市としてもすでに取り組んできたところでございます。

現行の消費税率につきましては、高齢化の進展や子育て環境の更なる充実に不可欠な社会保障の財源として、国において十分議論が行われた上でのものと考えており、税率の引き下げは制度の根幹に関わることでございますので、本市と致しましては消費税率の引き下げを国に求めることは考えておりません。答弁は以上でございます。

【第二質問】

[門司港地域公共施設整備事業について]

● 高橋議員

それでは要望と第二質問に移らせていただきます。

はじめに4月27日の総務財政委員会で、大石議員から今回のパブリックコメントの報告で項目別、特に賛否の割合が、賛成の意見を多く載せているのではないかということで、

反対の意見が無視されているということも、生まれる懸念があるので、反対の意見を一つ一つ丁寧に乘せてほしいという問いに対して、担当の方は、貴重な意見を多数いただき、ホームページにどのような形で構成するか、もう少し丁寧に扱えるのか、検討し、対応できるところは対応していくと答弁されました。掲載する場合は、その割合に応じてしっかり載せていただきたい、と思います。s。

例えば事業推進については、賛成が28件、反対が19件あったかと思いますが、実際にこの時の資料では、賛成を6件、反対を1件として、どうみても賛成の方が多かったということが分かるような報告の仕方でしたので、ホームページには、それをきちんと載せていただくよう要望します。

次の質問に移ります。私の所に門司区在住のある建築家、専門の方からお手紙が来ました。少し読ませていただきます

皆さんには大いに想像して、考えていただきたい、ということでした。市長と担当局長、また皆さんにも同じように、災害の大きさとその被害について、考えていただきたいということです。

門司港地域の市内の中心のほとんど、この高潮の浸水があった場合、3メートルから5メートルです。2階建ての住宅・商店というのは、2階の部分、もう屋根まで水に流されます。どこに逃げるか、店の商品はどこに持って行かれるのか、道路には流木や漂流物が流れ、建物にぶつかっています。下水は溢れ、水が流れ出す、吹き出す。電気が消える。高潮が去った後も道路は水でえぐられ、舗装ははげ、漂流物がうず高く積もる。下水はつまり、水道管は切れ、避難先が見つからないまま、逃げ遅れた家とともに、流されて亡くなる方も出るでしょう。

レトロ地区では、重要文化財を含む重要な建物は全て被災し、倒壊するものも出ると思っています。もちろんその時、門司港駅や複合公共施設は何の役にも立ちません。今まで住んでいたところに帰れない人や、商店の事業者があふれます。

復旧・復興には相当な費用がかかります。その費用を公費による補助・援助が必要となります。公費といえば、もちろんそれは国民の税金のことです。ここで思い出してほしいのが、今回この国は、地方は人口が減って、高齢化が進んでいる社会の中で、公費の財源は先細りの中で、北九州市は公共施設マネジメントの実行計画を作って、門司港、このモデルプロジェクトを決めた。まさに高潮浸水が想定される場所においてやったということです。大きな矛盾ではないでしょうか。高潮対策は、復旧事業で有効に使うべきお金を、大きな被害が予想されるところに、それを使うということです。前もって使うということです。

この問題は北九州市が逃げ口上で言っているような電気室を、水のこない高いところに作るとか重要な図書を、前もって上階に避難させる、などといった矮小的な話にすり替えられるような問題ではない、ということです。どうぞ皆さん想像してみてください。

それでは、災害時の区役所の業務、災害の時は、その役割をどう考えるかっていうことです。今までのその被害の教訓からどういったことを学んだのでしょうか。基本設計には、帰宅困難者の一時待避所として、収容人数が約 200 人と記載されていました。

しかし検証業務では、そこがすっぽり抜けています。避難所としての役割を果たさないのではないのでしょうか。お答えいただけますか。

■建築都市局長

今回のあの複合公共施設についてで、ございますけども、十分あの防災の対策っていうことで構造面も含めまして、今の防災に強いような建物という形で整備させて頂いております。その中であの先ほどの避難所という件でございます。ここについても十分、私どもこの施設について、十分避難所ということも考えながらやっていかないといけないと思っています。

最終的にはここを避難所にするかどうかについては、施設整備が終わって、実際に供用するまでには、しっかり考えていきたいというふうに思っておりますし、そこは避難所としても、あの十分活用できるって言うような形、しっかりそういった構造、そこはあのしっかり私どもとしましては、今も考えておりますし、今後もそういうことを念頭に事業の方は進めていきたいと考えております。以上でございます。

●高橋議員

そこが水没したら、もちろんそこには避難できませんよね。職員もそこから出ていくことはできないというようなことも考えていただきたいなという風に思います。

そして今からその計画に基づいてやる、ということなんですけれども、この計画なんですけれども、北九州市の地域防災計画に基づいて計画すると思われまますけど、北九州市が担う災害対策本部としての役割に対して、門司区役所というのはこの対策本部としての役割があると思います。もちろん、情報収集はもとより情報提供における協力提携機関や、緊密な連絡体制を設置して迅速な被害情報の把握に努める、とあります。

この方針に沿って被害発生時には迅速に区対策本部が災害対策活動を行える施設づくりを行うという風に書いてます。本当にこの計画で浸水した時に迅速に対応できる施設なんではないでしょうか。お答えください。

■建築都市局長

災害対策本部という形で、今の区役所も位置づけておりますし、今後新しい区役所についても当然区役所でございますので、災害対策本部という形で、まあ考えることになると思います。

それで災害対策本部としての機能ということでございますけども、私どもも今回の複合公共施設については、そういった機能については、上層階の方に設けるという形で考えております。従いまして、浸水時でも本部機能というのをしっかりと維持できるような形、そういう構造、建物にすることで考えております。以上でございます。

●高橋議員

二階に設置って言われますけれども、実際には1階から出たり入ったりできないということになりますよね。そういう時に車の出入りができないところに、これを設置するという自体が問題ではないか、と思います。迅速にできるとは考えられません。

次に4月27日、総務財政の常任委員会で災害に対してどういう行動をとっていくか、ということをおわが党の大石議員が質問しましたときに、門司区役所は危機管理と、こういう未曾有の災害が起きた場合にはどうするか、しっかりと詰めていかなければならないという風に答えられました。実際に危機管理室に尋ねたんでしょうか。危機管理室の方で相談があったかどうか、お答えいただけますか。

●建築都市局長

この建物、完成した後ってというのは、当然あの業務継続計画というのの定めて行かないといけない、というふうに考えています。そのためには、最終的に計画については、運用が始まる時ってということで、作っていくわけなんですけども、やはりそこは、いまの建物をどうするかっていうところも、十分協議していかないといけないところもありますので、今の段階から危機管理室の方とは協議をさせて頂いております。

ここはあの危機管理室だけではなくて、区役所には、いろんなホールとか、いろんなところがございまして、それぞれの所管する局としっかり今、協議しながら進めているようなところでございます。以上でございます。

●高橋議員

それでは図書館は区役所の職員の方とも協議しているということでもいいのですか。

■建築都市局長

はい。しっかり協議はさせて頂いております。

●高橋議員

そもそもまず、計画をする前に協議をしておかないと、実際の災害の時に、じゃあ、どうするかと、それからだと間に合わないと思うんですね。ここが本当に適したところなのかどうか考えると、はじめに、計画・相談をしながら進めていくのが、先だと思います。

次に、ですね、都市計画審議会でもありました、その中で立地適正化計画の中で見直しのところで区域区分の見直しでは、災害の恐れがある所から 18000 棟の建物を対象に移転しろという風なことを言って、この計画では高潮による浸水想定区域でありながら、区役所の建設を進めようというのは、矛盾していると思います。

私はこれを指摘して計画の見直しを要望します。

[インボイス撤回について]

次にインボイス制度です。これは新たな不公平を生むのではないかと考えます。

シルバー人材センターのインボイス制度の適用除外だけではなく、多くのフリーランスに対しても同様に、インボイス制度の中止をぜひ求めたいと思います。そしてこの制度の実施を決めた時と今では、経済情勢が大きく異なっております。ですから中止の意見書、今、地方議会でも 272 の議会が中止を求めていますので、ぜひ、これも国の方に要望していただきたいと思います。